

令和2年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和2年6月9日）

議事日程（第2号）	13
日程第1 一般質問	15
1. 山本 精 議員	15
2. 今西 久美子 議員	18
3. 垣内 秋 弘 議員	27
4. 松本 健 治 議員	30
5. 馬場 哉 議員	37

令和2年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年6月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 山本 精 議員
2. 今西 久美子 議員
3. 垣内 秋 弘 議員
4. 松本 健 治 議員
5. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋 弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健 治	議員
	9番	谷口 重 和	議員
	10番	浅田 晃 弘	議員
	11番	藤本 英 樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	黒 川 剛 君
建 設 事 業 部 長	光 嶋 隆 君
教 育 部 長	野 田 泰 生 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告順に山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○2番（山本 精） 皆さん、おはようございます。

最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、現在入院し、闘っておられる皆さんの一日も早い回復をお祈りいたします。

現在、宇治田原町では、新型コロナウイルスの感染者が依然として出ていない状況の中、職員の皆さんの感染拡大防止の対応に感謝をいたします。また、住民の皆さんの自分の命を守る自粛への協力に敬意を表します。

それでは、今議会に山本精が最初に一般質問を行います。

私の一般質問は、防災対策について2件の質問をいたします。

最初は、新型コロナウイルス感染対策の避難所における防災対策についてです。

新型コロナウイルス感染拡大は、一時的に少なくなっていますが、まだまだ収束は見えないというか、今後、新型コロナウイルスとは共存していかなくてはならないとも言われています。そんな中、これから本格的な大雨や洪水の時期を迎えます。一昨年7月の西日本豪雨、今年の台風19号など、毎年のように自然災害が発生している昨今、新型コロナウイルスの感染リスクを避けることを念頭に置きながら、改めて複合災害時の避難を考えることが必要になっています。

もし、このような状況で甚大な災害が起こったとして、避難所での密閉・密集・密接の3密を避けるための対策はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまの山本議員のご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生が懸念される中で避難所を開設する場合には、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、密閉・密集・密接のいわゆる3密をできる限り回避することが重要と考えております。

ご質問いただいております避難所での3密を避けるための対策といたしましては、体育館アリーナ等の避難スペースを広く使うことや、換気に努めることに加えて、避難世帯ごとにパーティションを設置するなどの対策を考えており、パーティション等の追加購入費用を本定例会に一般会計補正予算としてご提案申し上げているところでございます。

町といたしましても、可能な限り感染防止やリスク軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） こういう状況の中で、本年の4月7日、内閣府は事務連絡を発出し、発災した災害や被災者の状況等については、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討することを求めています。

本町の避難所を増やすための対策はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 発生した災害や被災者の状況によっては、これまでよりも多くの避難スペースの確保が必要となることが懸念され、ホテルや旅館等の活用等を検討する旨、国から求められているところでございます。

しかしながら、本町の状況を鑑みますと、町内においてホテル等の施設を確保することは困難でありますので、まずは、区、自治会と協議を行った上で、地域の公民館などの一時避難場所を活用させていただくこと等も含め、他の公共施設の活用といったことを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 分かりました。

地域の公民館とか、公共施設等を活用するということですが、そういうことはもちろんあるんですけれども、町内の活用できる民間施設を調査して、災害時の利用提携ができるよう、事前に準備しておくことが必要ではないでしょうか。当局の考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 民間施設の活用も有効な手段の一つとして認識しており、既に

京都やましろ農業協同組合と宇治田原町支店の施設利用について協定を締結しているところであり、今後もあらゆる災害対応につきまして、さらに強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） J Aの宇治田原町支店に協力してもらったということでありませけれども、もっとほかにも、先ほども言われましたけれども、民間への協力を、そういう体制をぜひ、災害対策の強化を進めていくということで期待をしております。

次の質問に移ります。

次は、避難者の感染症対策についてです。

避難者が避難所に来られたとき、避難所での感染を防ぐために、避難所での健康状態の確認は、避難所への到着時に行うことが望ましいとしています。本町でのその対策はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 避難者の感染症対策については、避難所への到着時に避難者の健康状態の確認を行い、熱や咳の症状があるなど、感染の疑いがある避難者につきましては、必要となる対応を行うことが重要と考えております。

避難所へ到着時に、検温をはじめ避難者の健康チェックを行うことが必要であることから、非接触型体温計の購入費用等について、本定例会に一般会計補正予算としてご提案申し上げているところでございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 分かりました。

そういうことですけれども、内閣府の事務連絡で、発熱、咳等の症状が出た者は、専用のスペースを確保すること。その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。同じ兆候、症状のある人々を同室にすることについては、新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、望ましくない。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をすることが望ましい。症状が出た者の専用スペースやトイレは、一般の避難者とは、ゾーン、動線を分けること。避難所のスペースの利用方法等について、事前に関係部局や施設管理者等と調整を図ることとなっています。

そのため、マニュアルの作成や地域の医療機関との連携を事前につくる必要がありますが、どう考えていますか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 町といたしましても、避難者の感染症対策として、感染の疑いのある避難者のための専用スペースの設置や動線等を分けること、また、感染者に対する保健所等との連携も重要なものと認識しているところでございます。

関係機関との連携強化やマニュアルの検討など、避難者の感染防止とリスク軽減を目的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 分かりました。

ぜひともマニュアルの作成を急いでもらって、防災対策を強化していただくことを望みまして、一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これで、山本精議員の一般質問を終わります。

次に、今西久美子議員の一般質問を許します。今西議員。

○3番（今西久美子） 改めまして、おはようございます。今西久美子でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についてでございます。

ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症は全世界に未曾有の危機をもたらしました。

先ほどもございましたが、宇治田原町においては幸いにして感染者はおられないものの、予断を許さない状況に変わりはありません。また、町の経済にも大変大きな影響を及ぼしております。そんな中で国や府、また、宇治田原町におかれては、様々な経済支援策を打ち出しているところでございます。

1点目の質問は、町の独自施策でございます、がんばる町の事業者・農業者支援事業給付金についてであります。

京都府の自粛要請の対象とならない中小企業、個人事業主、農業者に対しまして、それぞれ10万円、5万円、1万円の給付をしていただいております。

その中の個人事業主の対象は、飲食業、小売業、卸売業となっております。これでは、例えば、建設関係のいわゆる一人親方と言われるような個人事業主や、理容美容関係、また、クリーニング店、修理関係等々、これらの事業者につきましても、コロナウイルスの影響を大きく受けているにもかかわらず、対象とはなりません。私は全ての個人事業主を対象とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 光嶋建設事業部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 京都府では、感染拡大を防ぐ観点から特定業種の経済活動を制限し、緊急事態措置の要請に協力した事業所を支援する休業要請対象事業者支援給付金事業に取り組まれています。

本町では、町内の協力事業所に対し、府給付金と同額を加算し、さらなる支援を進めています。

また、個人消費に一番近く、購買活動の影響を直接被る京都府の要請業種に該当しない小売や卸売、飲食業とともに農業者を加えた、がんばるまちの事業者・農業者支援事業給付金を本町独自の支援制度として創設し、鋭意、給付事務を進めているところであります。

国では、売上高が対前年同月比50%減少する事業所に対して、個人事業主の上限を100万円とした持続化給付金制度も創設するなど、支援に取り組まれているところであり、現段階において、どの産業、どの業界でも何らかの支援が受けられる状況となっておりますので、ご質問にございます業種の方々も対象になるかと存じます。

今後、積極的にご活用いただけるよう関係機関とも連携しながら、各種支援制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今ご答弁にございました、自粛要請の対象でない事業者については、府や町の自粛要請対象事業者支援給付金というのは受けられません。また、収入が5割までは減っていないけれども、非常に厳しいという方につきましては、国の持続化給付金の対象とならないわけです。

さらに、町の施策では、「個人事業主」というふうに書いてあるのに、その対象とならない事業主と、なる事業主があるのは、不公平ではないのかというような声を私は複数の方からお聞きをいたしております。町としてぜひともこれらの声に応えていただきたい。

そこで次の質問ですが、今後の対策についてお聞きをいたします。

本年度の事業のうち、既に中止となり予算が執行できなかった事業がございますが、今後予定されている事業の中でも、可能なものについては来年度以降への繰り延べや、また、中止も含めて大胆に見直して、予算を確保した上で、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている、先ほどの対象とならなかった事業者、また、住民の皆さんへのさらなる支援に回すべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や緊急経済対策等に必要となる財源については、本来、国の責任において措置されるべきものであると考えるところでございます。

このような中、本年度の国補正予算（第1号）において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設、1兆円が計上され、本町では5月臨時会並びに本定例会の補正予算において、この交付金等を財源として、がんばるまちの事業者・農業者支援事業や、うじたわらっ子家計応援事業など、本町独自の様々な施策を積極的に計上してきたところでございます。

今回の国補正予算（第2号）では、本交付金をさらに2兆円拡充して計上されていることから、今後についてもこの交付金等をフルに活用する中、感染症への対応、地域経済の回復、住民生活の支援等、本町の実情に応じた本町独自の事業を全力で実施してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 確かに対策にかかる費用につきましては、国の責任で措置すべきものであることはその通りだというふうに思いますが、ただ、今回の国の対応は後手後手でございまして、スピード感が全くありませんでした。世論調査でも、国の経済対策について「遅い」と答えた方が80%を超えたというような報道もございました。世論に押される形で、ここに来てようやく支援が届くようになったというのが現状ではないでしょうか。

最も身近な地方自治体が、必要なときにスピーディーに住民の苦難に手を差し伸べる必要があると考えております。宇治田原町においては、10万円の定額給付金、ほかに比べましても早く住民の手元に届いたということについては、職員の皆さんに本当に感謝を申し上げますが、例えば、その定額給付金を財政調整基金等から一旦立て替えて、いち早く住民に届けた自治体や、また、住民の皆さんが必要としているマスクやアルコール消毒液等を独自に早々に配布をした自治体もございました。

宇治田原町は今が攻め時だということで、基金を取り崩しておられますけれども、先ほど申しました事業の中止等で不要になった予算、また、今後繰り延べや中止等で見直した分の予算を財政調整基金に積み立て、今年の秋にもやって来るのではないかとされている第2波や、また、思わぬ災害にしっかりと備えておくことが必要ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のとおり、本年度の予算計上事業の中には、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業や規模を縮小したものもございますが、今後の情勢については先行きが不透明であることから、現時点での予算減額については考えておりません。

先ほども申し上げましたが、まずは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をフル活用する中で、第2波、第3波への対応、経済対策等を行うとともに、思わぬ災害等が発生した場合には、予備費や財政調整基金の活用も含め、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 先ほどのご答弁で、住民の負担軽減に努めることは重要ということをおっしゃいました。

今後の対策の一つといたしまして、水道料金の免除をご提案したいと思います。

宇治田原町の水道料金は5年前に見直されまして、基本水量をなくし、基本料金と従量料金を組み合わせた料金体系となりました。これにより、節水をすればその分料金が安くなるという仕組みとなりましたけれども、今、新型コロナウイルスの関係で手洗いが推奨され、なかなか節水するということが難しい状況であります。他自治体では、水道料金や下水道料金を免除しているところもございます。宇治田原町でもコロナ対策の一環として取り組めないでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた方々に対しては、水道料金の支払い猶予等の相談に応じさせていただいているところでございます。

このような中、新型コロナウイルス感染症に係る支援対策として、水道料金の基本料金を免除している近隣市町があることは承知をしているところでございます。

議員ご提案の水道料金の免除についてですが、水道事業は一般的に独立採算制及び受益者負担が経営の基本原則とされている公営企業であるため、その免除分から生じる損失について、どのように補填を行うのかといった問題等、慎重な判断が求められるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、住民の皆さんの負担軽減に努めることは非常に重要なことと認識しておりますが、今後も国や京都府の経済対策の状況等をしっかり

と見極める中、総合的な見地から本町としての必要な施策を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今後の対策については、住民の皆さんの状況をしっかりと把握をしていただいた上で、適切な支援をぜひともよろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、大きな2問目、学校教育についてお聞きをいたします。

1点目は、学校における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

6月1日から小中学校が再開をされまして、元気な子どもたちの姿が学校に戻ってまいりました。

しかし、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだ感染が終息したわけではなく、第2波、第3波の可能性が高い中での学校再開となりました。北九州市では、学校におけるクラスターの発生といったような報道もある中で、宇治田原町においても学校における感染症対策が重要であると考えます。

その中でも、3密を避けるため、児童生徒同士の距離を確保する必要があると思えますが、どのように対応されているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田教育部長。

○教育部長（野田泰生） 新型コロナウイルスの感染防止のため、小学校では4月9日から、中学校では4月10日から臨時休業の措置を取ってまいりましたが、ご承知のとおり今月1日より各学校を再開することができ、学校では子どもたちの笑顔があふれていました。

ご質問の学校での新型コロナウイルス対策につきましては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理マニュアル」を基本として、まず、児童生徒が、感染症の予防や対策について、学校が行っている具体策と結びつけて正しい理解と意識づけができることが大切であると考えています。

人との接し方に注意を払い、3密を避けるために、具体策としまして、各学校では机の距離を1m以上空けて配置し、二方向の窓を開け、換気を良くしております。また、トイレや手洗い場など、人が多く集まる所にはラインを引き、人との距離を保つようにしています。特に小学校では図書室での動線を考えて、児童が接触しないように机や椅子で区切り、歩行順を示したり、休み時間の遊びが集中しないよう、授業時間をずらしたりし、遊びに関するルールを示す等して、児童が一堂に集まらないよう工夫しております。

中学校におきましても、ロッカーなどを他の教室に移し、できる限り机間を取り、比較的ゆとりのある空間で距離を保つようにしています。また、給食配膳の際、階段部分が運搬で混み合うため、解消する措置を取り、生徒に指導しているところでございます。

以上のように、ソーシャルディスタンスを子どもたちに常に意識づけ、日常生活の中でも自然に距離が取れるよう指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 新型コロナウイルス感染症の対策専門家会議は、人との間隔はできるだけ2m、最低1m空けることを基本としています。30人以上のクラスでこの2m、1mの距離を確保できているのでしょうか。

また、学年の締めくくりと、新たな学年のスタートの時期の3カ月もの休校がもたらした学習の遅れを取り戻すためにも、丁寧な指導や対応が必要であり、少人数が望ましいのは言うまでもありません。30人以上の学級については、教員を配置し、2クラスに分けて授業をするべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 先ほども述べましたソーシャルディスタンスにつきましては、各学校が工夫を凝らし、児童生徒同士が距離を保てるように努めております。

児童生徒数の観点から、30人以上の学級につきましては、距離を取るための措置といたしまして、広い特別教室を活用することとし、田原小学校では、2年生と5年生が図工室、音楽室へ、宇治田原小学校では、2年生と6年生が音楽室、まるやまルームへ移動し、机の距離を1m以上空けて配置し、授業を受けています。

中学校では、可動式の壁を移動し、教室後方部分を広げた教室に1年生の2学級を配置し、机の距離を取っています。

議員ご指摘の臨時休業により生じた授業時数の不足分の回復に係る対応につきましては、子どもたちの心身の負担を考慮しながら、一人一人の学習定着度に応じたきめ細やかな指導を、担任と学力支援教員が連携をより密にする中で対応してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） ただいまご答弁にございましたきめ細やかな指導や、また、子どもたちへの負担をできる限り軽減し、かつ、子どもたち一人一人に寄り添った心のケア、学びの保障、感染拡大の予防、どれを取っても、少人数学級へと学級編制を見直すこと

が私は最も適切であるというふうに考えております。なかなか町単費では厳しい部分があるかと思えます。

政府は第2次補正予算案で教員増を盛り込みましたが、その規模はたった3,100人ということで、これでは全国の小中学校の10校に1人しか配置をされないというような少ないものでございます。日本教育学会は10万人の教員増を提案しておられます。

国や府に対して、教員の抜本的な増員を町としても求めていただきたいとお願いをいたしておきます。

次に、人的支援の確保についてですが、長期にわたる休校で、心身ともに不安定になっている子どもたちも多いのではないのでしょうか。その上に、学校が始まったといっても、子どもたちは多くの規制の中での学校生活を送ることとなり、ストレスも大きいらうというふうに思われます。

これらに対応するためにも、先ほどの少人数学級のための教員配置だけでなく、養護教諭の複数配置や必要な人的支援の確保、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの加配措置、さらには、教員が子どもたちにしっかり向き合うことに集中ができるよう、施設の日常的な消毒や清掃などの作業については業者等に委託することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 議員ご意見のとおり、教育委員会としましても、長期にわたる臨時休業により、児童生徒の心のケアが今後必要になると考えているところでございます。

そのため、府教育委員会と連携し、各小中学校へのスクールカウンセラーの派遣日数及び派遣時間数を増加し、教育相談の機会を増やすことで、児童生徒や保護者の思いを丁寧に聞き、心のケアに努めていきたいと考えております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、府教育委員会と連携し、各小中学校への派遣日数及び派遣時間数を増加し、福祉部局と連携した経済的に困難な家庭への各種支援制度の紹介や、虐待事象の早期発見等に努めていきたいと考えております。

次に、施設の日常的な消毒や清掃などの作業についてですが、各学校で一部の職員に負担が集中しないよう、作業分担等を工夫した上で実施しているところでございますが、今後も学校の状況を把握する中で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 何に人の手が必要なのか。また、清掃や消毒業務等はどれぐらいの程度の作業量になっているのか。先生方の負担になっていないのかどうか。その辺については、学校現場の状況をしっかりと見定めていただいて、職員の皆さんの意見を聞いた上で検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、熱中症対策についてお伺いをいたします。

昨日も今日も大変暑い日が続いておりますが、学校におけます熱中症対策について、これは毎年の課題ではございますが、今年は特に夏休みが短縮をされ、非常に暑い中で学校生活や登下校が強いられる上に、マスクの着用で特に小学生、小学校低学年の子どもたちには負担が大きくなるというふうに考えます。子どもたちの体調にも関わる事態が危惧をされるところです。今年については特段の対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 今年度は、臨時休業に伴う授業時間数の不足を回復するため、夏季休業期間を短縮することから、例年以上に熱中症予防に努めなければならないと考えております。

学校におきましては、児童生徒の健康観察に努め、小まめな水分補給を徹底し、暑さ指数を参考に、学年に応じた無理のない範囲の活動内容を実施していきます。

感染拡大防止の観点からマスクの着用については、当面の間、授業、休み時間等、校内でのエアコン稼働時には着用を促していきませんが、熱中症防止の観点から、厚生労働省や文部科学省のガイドラインに示されているとおり、マスクをしている場合には強い負荷のかかる活動は避け、休み時間等に周囲の人との距離を十分取り、マスクを外して休憩できるようにしていきたいと考えております。

また、体育の授業など屋外の活動についても、同ガイドラインに示されており、人と2m以上の距離を確保できる場合は、熱中症予防の観点からマスクを外すように指導していきたいと考えております。特に、児童の下校時につきましては、下校前の健康観察、冷却タオル等の使用や、人との距離を確保した上でマスクを外すなど、対策と準備に取り組んでいるところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 子どもたちが校内にいる間は先生方が注意を払うことができると思いますが、保護者の皆さんが熱中症で最も心配されているのはやはり下校時なんです。

答弁にあった以外にも、例えば、帰る前には必ず水筒にお茶を補充するということや、また、遠い地域については、影のある休憩所なども私は必要ではないかなというふうに思っております。学校や保護者の意見もしっかりと聞いていただいた上で、協議をしていただき、必要な対策を求めておきたいと思っております。

最後に、小中学校施設一体型についてお伺いをいたします。

小中学校施設の一体型は、1クラスの人数が増える可能性が高く、全校児童生徒を1ヶ所に集めるということになる。また、バス通学による感染リスクの高まり等々、感染症対策に逆行するものであるというふうに考えております。

この計画については凍結をし、再検討をすべきではないでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対する対策は、どのような施設の形態であっても、設置者等が責任を持ってその対応に当たることになると考えております。

本町でも各学校では教職員が工夫を凝らし、昇降口や手洗い場など、密にならないためのルールづくりや教室の机の配置など、国や府の方針に従って適切に対応し、子どもたちを感染から守ろうと努めております。

学校のような集団生活の場に、感染の不安を感じられる方もおられると思いますが、各施設において対策を図り、児童生徒が感染症の予防や対応について正しく理解し、適切な行動が取れるよう指導する中で、安心して学校生活を送れるようにすることは、現行でも施設一体型でも変わらないと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 現行でも施設一体型でも対策としては変わらないというご答弁でしたが、それぞれどちらにしても、当然対策というのは必要になるかというふうに思います。

ただ、その対策の内容というのは、やっぱり変わってくるというふうに思っております。先ほども申しましたが、一体型になれば1クラスの人数は増える可能性が高くなります。また、今まさに実施をしていただいております、昇降口や手洗い場、トイレ、図書室の対策、休み時間の工夫等々、人数が多いことによる教職員や子どもたちへの負担、また、感染リスク等について、私は分離型と一体型でどうなのか、きちんと検証をすべきであると考えますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、分離型、一体型を問わず、どのような形態であっても、感染症に係る必要な対策は基本的に同じであると考えておりますので、施設形態における検証は現状では考えておりませんが、児童生徒の健康と命を守るため、引き続き学校と協力し、先進事例の情報も収集するとともに、あらゆる感染症対策に取り組む中で、安心して学校生活を送れるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） さっきから何回も申し上げていますが、一体型になれば、より密集するわけです。その分、余計に対策を講じなければならず、より感染リスクが高くなるわけです。感染症対策でいえば、そのことはデメリットなわけです。町教委はそれをきちんと認めるべきだというふうに思います。

また、今回のような新たな問題が起きれば、そこはしっかりと検証をしていくべきであります。どちらにしても対策は変わらない、検証についても考えていない、こういうご答弁でしたけれども、私は非常に無責任な答弁だなということを指摘させていただきます。私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、今西久美子議員の一般質問を終わります。

次に、垣内秋弘議員の一般質問を許します。垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 通告に従いまして、4番、垣内秋弘が一般質問を行います。

2件ございますが、1点目は、住民へのサービス向上と業務の効率化についてお聞きしたいと思います。

このテーマに関しましては、いつの時代になっても、いかなる場面に直面しても、行政として重要な指針の一つであるというふうに思っております。このたびは新庁舎が完成しますが、気分新たに庁舎内における職員の接客対応のさらなる向上においてお聞きしたいと思います。

新庁舎の竣工が目前に迫る中、新庁舎への期待とともに住民と職員との接点での意識は従前にも増してシビアになり、職員の対応そのものが注目を浴びる場面にも直面すると思われまます。組織変更をはじめ、一時的には慣れない環境の下で、今以上にサービス精神旺盛に接することがよりよい印象につながり、ひいては住民との信頼関係、サービス向上にもつながると思います。気持ち、態度、表現の仕方で相手に与える印象が変わります。好印象を育むため、モラル、マナー、接客態度、そして挨拶等、今以上に高いレベルで活性化することが望まれるわけでありまます。

今後、どのような指導、教育等を徹底して、住民へのサービスのさらなる向上につなげていくのか、ご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 行政サービスの充実、住民ニーズに応じた制度の構築、施策の実施などに目が向けられがちですが、基本は人と人とのつながり、つまり職員と住民の方々との信頼関係の構築にあるものと考えております。

これまでから、住民の方々への対応は、庁舎のスペース等の関係から困難であった各種手続のワンストップ化などについても、可能な限り職員が窓口まで出向き、一度でスムーズに手続が行えるよう対応を図るなど、住民サービスの充実に取り組んできたところでございます。

また、個々においても、研修等の受講により、スキルを学ぶだけではなく、日頃から他の職員の行動を見て、さらには住民の皆さんのご意見を糧として、自ら研鑽を行い、業務に従事していると把握しております。

新庁舎において、職員は高揚感と緊張感を持って勤務することが想定されます。ほとんどの町行政機関が真新しい建物に集約されて、職員は最初は慣れない環境となりますが、恵まれた環境で業務できることに感謝し、気持ち新たに、住民の皆さんの暮らしを守るため、心一つに一丸となって業務に従事するよう徹底を図り、さらなる住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、住民の皆さんの暮らしを守るために、心を一つに一丸となって業務に従事するよう徹底を図り、さらなる住民サービスの向上に努めてまいりたいとご答弁をいただきました。最初が非常に大事なわけでございますので、ぜひ緊張感を持って対応願いたいと、このように思うわけでございます。

次に、2点目は、業務の効率化の推進についてお伺いいたします。

行政は民間企業のような物作りのコストや業績、社会貢献だけで評価するものではないですが、業務の見える化を図り、業務の効率化、住民との意思疎通、住民への満足度は追い求めなければなりません。業務の簡素化やデジタル化の推進等、条件整備をし、効率化、迅速化を図ることが業務の標準化につながると思います。机上には必要以上の書類は置かないように心掛けることも必要ですし、場合によってはマニュアル化も必要です。ワンストップ窓口の対応や、横の連携も重要になってまいります。

ぜひこの機会に見直しを図り、さらなる効率化を目指していただきたいと思いますが、当局のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

町行政機関のほとんどが新庁舎に集約されます。サービス向上の一つでもあるワンストップ窓口の実施により、これまで以上に各所属との連携が図りやすくなることから、連携を密にしながら、行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新しい庁舎での業務開始後も、随時、業務状況などについて把握を行い、行政運営の効率化、迅速化、そして住民の方々の満足度向上に取り組んでいきたく、こうした取り組みを通じて、町長が常々申し上げております「地域の人たちと役場職員との絆」がしっかり結び合うことにつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 新庁舎開庁を機に、組織、機構も変更されますので、職員の能力はもとより、機能が十分発揮され、効率化に向けて結びつけていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

2件目は、郷之口鷲峰山線と南北線交差点の交通安全対策についてお伺いしたいと思います。

新庁舎が開庁いたしますと、当該箇所は人はもとより車の通行量が一段と増加する中、当該交差点は三方向に建物があり、死角の状態であります。どの方向から進入しても、徐行はもとより一旦停止をしなければ危険が伴い、一歩間違えれば大事故につながります。現状では通過車両も比較的少ないわけではありますが、新庁舎開庁以降は通行する車両が急激に増加することが予想されるため、早急な安全対策が必要と思います。とりわけ、現状では郷之口鷲峰山線が優先されていますが、周辺の道路事情を考えたとき、南北線を優先すべきであると考えます。併せて、一旦停止の見直し、「とまれ」の看板設置や、郷之口鷲峰山線に横断歩道の設置等々、最低限必要であると考えます。早急な交通安全対策を望みますが、当局のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 当該交差点につきましては、地元区等からの要望により、道幅の狭い町道郷之口鷲峰山線側を現在優先としておりますが、役場新庁舎の開庁や山手線

の整備により、今後、南北線側の交通量の増加が見込まれるところでございます。

このことから、京都府田辺警察署と協議を行う中で、当該交差点の交通安全対策の検討を行い、郷之口鷲峰山線側に、一時停止に係る道路標識と停止線の路面標示が設置される予定となり、議員のご発言にある南北線側を優先とする交通規制に変更される見込みでございます。

なお、当該箇所における安全対策といたしましては、これまでから通行車両に対する交通安全啓発看板や、U字型バリカーの設置を行っており、横断歩道の設置につきましては、今後の交通量の増加状況を見る中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいま、私の思いがほとんどクリアするような前向きなご答弁をいただきました。

当該交差点は、交通事故や、ひやりとする事象が多く発生いたしております。今後はなお一層注意を払わなければいけない道路でもありますので、早急に対策されることを願って、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、垣内秋弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、松本健治議員の一般質問を許します。松本議員。

○8番（松本健治） それでは、通告に従いまして、大きく分けまして、3項目にわたって質問させていただきたいと思います。全て新型コロナウイルス感染対策の推進についてでございます。

1つとして、高齢者へ寄り添う取り組みについてということでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策、対応に際して、情勢が日々刻一刻と変化する中で、西谷町長をはじめとする行政当局の皆さんには、住民の感染防止並びに不安解消への取り組みに連日ご奮闘いただき、感謝と敬意を表したいと思います。

先般、地方新聞にも大きく掲載されたところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大については、およそ100年前のスペイン風邪の事例をよく使われます。第2次、第3次の再発感染拡大のおそれが十分にあるとして、今日までと同様に引き続いで重要な幅広い取り組みが必要であります。

私は今後の関連施策について、行政当局の対応について質してまいりたいというふうに思います。

昨今、平時におきましても孤立傾向がございます独居、そして、また高齢者ご夫婦について、非常時においてはなおさらでございます。これらの皆さんへの寄り添う活動について一層必要であり、重要なことであると思います。この質問は以前の一般質問においても平時での対応として、行政だけでなく、地域社会との連携により、孤立化する高齢者に寄り添う取り組みをすべきである。今日の高齢化社会では、諸施設の充実だけでなく、そういった地道な人のつながりが重要であると申し上げてきました。ふだんでも巢籠もりがちな高齢者でございます。いつまた感染拡大するのかわからない不安が大きく、心身の健康にも悪影響であると、私はよく耳にしています。

現在までのこういった問題の対応について、どのように行政や社会福祉協議会などで取り組みをされているのか、まず、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 黒川健康福祉部長。

○健康福祉部長（黒川 剛） 自粛期間における各種取り組みについてご答弁申し上げます。

町内で介護保険サービスを提供する事業者の皆様におかれましては、コロナ禍の大変厳しい状況の中、換気や人と人との距離を保つ工夫、消毒の励行、マスク着用などにより、従前と変わらないサービス提供に取り組んでいただいております。深く感謝申し上げます。

町からは、こうした事業所に対しマスクやフェイスシールドの配布を行うとともに、綴喜医師会で実施されました新型コロナウイルスへの対応研修資料により、事業実施に当たって特に留意すべき事項についての情報提供を行ってまいりました。

町の取り組みといたしましては、地域包括支援センターが独居高齢者に対し、電話にて、日常生活を支障なく送ることができているかをはじめ、健康状態などについて声かけをさせていただいてきました。

特別定額給付金の申請書送付後には、申請方法について困っていることがないかも併せてお話しするようにしております。

また、介護保険要支援認定者のお宅には、町に届きました布製のマスクに地域包括支援センターからのメッセージを添えて、感染防止の観点から直接接触を避け、各ご家庭の郵便受けにお届けいたしました。

社会福祉協議会では、絆のマスクプロジェクトに取り組み、31名の方から314枚の心温まる手作りマスクを受け取っています。届けられたマスクは、配食サービス利用者、独居高齢者、デイサービス利用者などに配布されています。

民生児童委員協議会の活動につきましては、全国民生児童委員連合会より、感染防止対策を徹底した上で、自身の感染予防を最優先し、対面でなければならぬ場合を除き、できるだけ電話やメールなどで活動する等、無理のない範囲で活動するよう通知されたことを受け、活動が縮小されており、前年同時期の3分の1程度の訪問数となっております。

これまでの活動内容につきましては以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいま、高齢者へ寄り添う取り組みについて、社会施設、そして地域包括支援センター、それから社協などの取り組みについて、るるご説明をいただきました。

ただ、民生・児童委員については、全国民児協の通知といたしますか、それによりまして、民生・児童委員自身の感染予防を最優先するため、無理のない範囲で活動してほしいということでした。実質、活動がほぼストップしたんじゃないかなというふうに思っております。大変難しい時期での対応でございます。ご苦労いただいていることに、その点についても重ねて感謝申し上げたいと思います。

以上のように、当局から高齢者への寄り添う対応について既にご説明、ご紹介をいただきましたけれども、これらの成果についてどのように判断、評価されているのか、今後の対応も含め、お示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 黒川部長。

○健康福祉部長（黒川 剛） これまでの対応につきましては、先ほどご答弁申し上げた内容となっております。

活動自粛期間であり、直接、高齢者の方々とお目にかかることを最小限にとどめるという制約があり、相互の意思疎通を十分に図ることが厳しかったのではないかと評価しているところでございます。今後、自粛期間の解除を受け、感染予防対策を十分行う中で、認知症カフェや介護予防事業等、各種事業の再開を通して、直接関わらせていただくことを徐々に始めてまいりたいと考えております。

民生・児童委員の活動につきましても、町の取り組みを情報共有する中で、次の段階へと進めていただければと思っております。

介護保険事業所や社会福祉協議会、民生・児童委員とも連携し、人と関わる機会の減少による孤独感が増してきた方への対応や、安否確認に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 3密を避けるということから、高齢者にとっての大切であり有意義な取り組みである寄り添うということの難しさを痛感しております。私は、寄り添うことに対して、これが正解だというのはないのかもしれないと思います。行政機関、福祉関係組織、福祉施設、そして地域、地域組織も含めて複合的な取り組みにより、形は変わっても何らかの形で高齢者に寄り添っていく。そのようなことが大切であるというふうに思います。

電話連絡でも手紙でも、寄り添う形は違っても、宇治田原町は人間関係を生かした、特有の人間関係を生かした活動となるように、さらに行政機関、さらには地域に対しても、適切な仕掛けというか、サポートをお願いしたいというふうに思います。

以上、1問目の寄り添うことについては終わりたいと思います。

次に、2問目の自然災害の避難対応等についてでございます。

先ほど、山本議員から、私のほうからは、先にお話をいただきましたので、そういう質問でございましたので、調整しながら申し上げたいというふうに思います。

自治体が新型コロナウイルスの感染拡大を受けながら、近年頻発する台風や豪雨、地震等の自然災害時に、避難所をいかに開設、運営するのか。もしくは、新たな取り組みを模索し、その新たな対応を示していくのか。非常に悩ましい問題を突きつけられている状況下でございます。

体育館、公民館などに設営される避難所の運営は、避けなければならない密集・密閉・密接の3密が不可避であります。そこで、地域によっては、先ほどもございましたけれども、ホテルや旅館、そして民間施設、親戚、友人宅へ避難するという分散避難などが考えられます。しかし、これも地域環境により困難なところがございます。

については、本町において、こういった状況下でどうやって住民の生命を守っていくのか。住民の避難等をどのように考えているのか。現行の避難所運営マニュアルを含めて、当局のお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 新型コロナウイルス感染症の発生が懸念される中での避難所運営に当たっては、密閉・密集・密接のいわゆる3密は不可避であり、それをいかに回避するかが重要であるかと考えております。

住民の皆様が被災されないためには、いち早く避難行動を取ってもらうことが重要ではございますが、避難所ではなく、親戚や友人宅への避難といったことも、感染防止の

面からは一つの有効な手段と考えており、6月号町広報紙にて周知を行ったところでございます。

町といたしましては、住民の皆様の命を守ることを第一に、これまで同様、早め早めの避難所開設に努めるとともに、感染防止やリスク軽減を図る手立ての一つとして、議員ご発言の分散避難の考え方もできる限り取り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいまの答弁では、避難は避難所だけでなく、親戚や友人宅への避難といったこともございます。感染予防には有効な手段といった考え方の下、分散避難の話もございました。先般の発行されました6月の町広報紙「町民の窓」にも、少しではございますがその点も掲載されているところでございます。

次に、全ての自然災害に対応できる、万能ではないものの避難所のキャパシティーからして、また、性格上、避難所へ行くことは高齢者をはじめとして、移動困難者には難しいことであるとして、私がかねてから言ってまいりました。そこで、そういった場合には、指定の避難所への早期避難か自宅での垂直避難が適している、今でもそのように思っております。

今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、クラスターやクルーズ船での問題も見てきており、垂直避難も含めて、今までよりも増して、緻密で多方面から実践行動、対応ができるよう、マニュアルの作成と、住民と地域の理解を得る必要があると思います。

間もなく梅雨の時期でございます。夏場からの台風シーズンを迎えるところでございまして、基本的な考え方、さらには基本的な対応などをお示しいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の状況下等におきましては、避難所への避難のみならず、家屋の安全な場所への垂直避難も有効な避難方法の一つであると考えられ、これまでからも防災マップや各地域で実施いただいております自主防災訓練において、垂直避難の周知を行ってきたところでございます。

また、避難所運営に際しては、感染リスクをいかに軽減するかが重要なポイントであり、これまでの避難所運営よりも緻密な対応が求められることから、京都府においては本年5月末に、「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル作

成指針」を策定されました。本町におきましても、本指針を参考にしながら、本町の実情に応じたマニュアルづくりを早急に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいま、京都府において、5月末に「避難所運営における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル作成指針」を策定され、本町においても指針を参考に、本町の実情に応じたマニュアルづくりを早急に進めたいということでございました。

新型コロナウイルス感染対策状況下で、住民の自然災害への避難については、これまた未知の対応となりますが、確かな事前準備を行い、万全を期していただきたいというふうに思います。ぜひ住民の皆さんに分かりやすく、よく言われている丁寧な説明、周知をお願いし、この質問は山本議員と重複しますので、これで終わりたいというふうに思っております。

次に、3問目でございます。

小中学校のオンライン授業についてでございます。

6月1日から、本町の小中学校が実に3か月ぶりに再開をされました。その間、家庭においては様々な事象がございました。日々の生活の中で相当な、大きな不安と葛藤があったのではないかと推察されます。

その一つはやはり学校の教育、学力問題でございます。教育は、将来にわたっての課題でもあり、児童生徒はもちろんのこと、保護者においても苦悩されていることと思います。そこで、私学ではもちろんのこと、宇治の塾等でも今回の新型コロナウイルス対応ではオンライン授業が実践されております。

昨年の当初予算や補正予算におきましても、「小中学校校内通信ネットワーク整備事業」が計上され、まさに整備が進められているさなかでございます。今回、こういう状況の中でコロナ問題が発生したものでございます。

全国では既に先進的な公立小中学校において、模索、実践が進んでいるオンライン授業であります。については、新型コロナウイルス感染リスクが消えない今だからこそ、取り組みのチャンスだと思うのですが、いかがでしょうか。

国、京都府より、GIGAスクール構想の関連でこういった取り組みが進められており、各種の調査依頼が来ていると耳にしております。ごく近い将来にわたっては、不登校や支援を必要とする児童や生徒への対応も含め、実現されていくのではないかと思います。

ます。まさに必要なことではないかと思えます。

この点について、現状も含め、当局の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○教育部長（野田泰生） 学校における高速大容量のネットワーク環境整備とともに、義務教育段階において、令和5年度までに児童生徒1人1台端末の整備に向けたGIGAスクール構想が令和元年12月に閣議決定され、本町におきましても、先の3月議会で補正予算を計上させていただき、第1次の環境整備事業に取り組んでいるところでございます。

折しも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校の休業が続く中、子どもたちは家庭で過ごすことを余儀なくされ、多くの課題、特に学習問題が浮き彫りとなりました。そのため、国はそうした緊急時においても子どもたちの継続した学びを保障できる環境を早期に実現できるよう、GIGAスクール構想の前倒し施策として、1人1台端末の早期実現や、在宅オンライン学習に必要な通信環境の整備支援事業など、令和2年度補正として予算計上されたところでございます。

現在、本町では各学校のネットワーク環境整備業務を発注するところであり、また、導入端末の機種選定作業を進めており、先に行いました家庭におけるWi-Fi環境のアンケート調査の結果等を踏まえる中で、オンライン学習環境を見据えた研究、事業準備を促進してまいりたいと考えております。

ただ、実現に至るまでには課題も多く、児童生徒、教員の技能習得、学びにふさわしい有効な活用方法、各家庭の整備状況や継続的な財源確保など、一つ一つの問題に向き合いながら進めていくこととなります。

しかしながら、これからの時代を生き抜く子どもたちには必要な学習方法の一つであり、議員ご指摘のとおり、支援の必要な児童生徒には、一人一人に応じた最適な学習環境を提供できることにもなると思えますので、できる限り早い時期を目指して、学校現場と協議を行いながら、ICTを活用した事業推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） まだまだGIGAスクール構想、さらにはオンライン学習、授業においても、実現に至るまでには課題も多いということでございます。しかし、着実にそれぞれの問題に向き合いながら、取り組みを進めてほしいと思えます。

今回の新型コロナウイルス感染対策に関する情報発信については、従前と比して、各

種の情報発信に工夫と努力をされていることは評価したいと思います。ただ、決して十分だということはありませんので、今後も高齢者、障がい者、また、外国人の皆さん方への情報発信とコミュニケーションについて、さらに十分な配慮、そして対応をしていただきたいと思います。

社会福祉協議会の取り組み、先ほどございましたけれども、新聞折り込みをされて、住民に呼びかけ、住民の手製のマスク、善意のマスクの提供を住民の方から頂きました。そのマスクを必要とする高齢者の皆さんに配布をされてこられました。非常に厳しい時期に助け合うという機運を高めることに、非常に意義深いものであったなというふうに思っております。

これからも、こういった取り組みについてはタイミングと有意義な施策に常にアンテナを張り、実行をされるようお願い申し上げ、今回の新型コロナウイルスだけに関連した一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、松本健治議員の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉議員の一般質問を許します。馬場議員。

○7番（馬場 哉） それでは、通告に従いまして、7番、馬場哉が新型コロナウイルス感染症、今後の本町の対応についてお聞きをしたいと思います。

政府による緊急事態宣言が布告されるという危機に、政治のリーダーシップを発揮する知事や、地域の実情を捉えて独自の施策を実行する自治体に、この間注目が集まっています。

緊急事態宣言は解除されましたが、想定される流行の2波、3波への警戒心もあり、まだまだ自粛ムードの中で、新しい生活様式を取り入れた社会行動や経済活動も徐々に実践されつつあります。我々国民は特効薬やワクチンが開発されるまで、ウイルスと向き合いながら生きていかなければなりません。

このようなことから、行政としても住民の皆さんに新しい生活様式への対応を示さなければなりませんし、必要な支援はしっかりと行うことが重要であると考えます。町のコロナ対策本部の今後の基本的対応方針と、その周知の方法についてどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 本町におきましては、住民や各事業所の皆様の感染防止の取り組みによりまして、これまでのところ感染者が発生していない状況であり、これもひとえに皆様方のおかげと感謝しているところでございます。

現在、緊急事態宣言の解除を受けまして、これまで休業、休館としていた施設を適切な感染予防対策を取った上で順次再開するとともに、厳しい経済状況を踏まえ、町内の中小企業、個人事業主の皆様に対する支援はもとより、家計を応援する各種事業等に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、第2波、第3波の感染が懸念されることから、引き続き役場だよりやホームページ等を通じて、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着推進や、暮らしの安心につながる必要な経済的支援等に積極的に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） コロナウイルスは人と人とを遠ざける感染症でございます。

コミュニケーションが制限される中で、広報は、答弁にもありましたように、今後も丁寧をお願いをしたいと思います。

本町のホームページには、今のところないのですが、FAQシステム、これはよくある質問と回答をホームページ上で掲示するものですが、このシステムを導入してはどうでしょうか。ホームページを閲覧された方の自己解決が促進され、満足度も向上すると思います。FAQシステムは自治体でも実績が報告されているので、検討を提案しておきます。

さて、今月末に予定されていた新庁舎の竣工式は延期をし、開庁式についてもソーシャルディスタンスに倣い、招待する人を少なくするとの報告を受けましたが、今後の町主催の行事等について、対応方針についてはもう決まりましたでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 国においては、新しい生活様式の定着等を前提として、7月31日までの約2か月間をかけて、外出の自粛、イベント等の催物の開催制限、施設の使用制限等について、段階的に緩和しつつ、社会経済の活動レベルを引き上げることとされております。

今後の町主催の行事等につきましては、こうした国の感染症対策の基本的対処方針や、京都府の感染拡大予防ガイドラインなどを基に、京都府や近隣市町の状況等も参考にしつつ、感染症の状況を確認する中で、主体的かつ的確に行事等の開催判断を行っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 今後、感染状況はまだまだ不透明ですが、行事においてもソーシャ

ルディスタンスは続けなければなりません。社会が経済活動を再開していくときに、このソーシャルディスタンスをどのように保っていくのかが一番の悩みどころです。行政が主催する行事においても、この対策が取れなければやむを得ず中止の判断になるのかと思います。どこを工夫すれば開催できるのか、これを機に他のやり方を計画するのか、よくよく検討することが必要です。

あと、実行委員会が主催されるイベント等について、行政が考える対応方針についてはどうでしょうか。ソーシャルディスタンス対策が取られないならば、自粛要請をしますか。町として方針を示すことができるでしょうか。お聞きをしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 実行委員会主催のイベント等の開催判断につきましては、基本的には実行委員会がご判断されるべきものと考えております。

しかしながら、町も一定の参画や協力等をさせていただく立場となりますので、役員会や事務局会議、そして実行委員会などにおいて、感染症の状況や国や京都府のガイドライン、また、近隣市町の状況などの情報提供を行うとともに、できる限り早い段階で判断ができるように助言や協力をさせていただく所存ですので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 今、答弁にもありましたが、できる限り早い段階で判断ができるように助言をしていただきたいと思います。

みんなで知恵を出し合い、コロナに向き合っていくことが大切であると思っています。では、次にいきます。

今後の補正予算編成についてお聞きをしたいと思います。

住民の皆さんへ給付する特別定額給付金事業の素早い対応、感染症対応地方創生臨時交付金の国への申請から交付決定後の補正予算の編成など、この間、担当課におかれてはお疲れさまでございます。

国会では2次補正予算の審議が始まりますが、さらなる地方創生臨時交付金は2兆円、3兆円とも言われ、予算に盛り込まれております。コロナ対策も継続、回復段階に入ろうとしている中で、本町も3次補正との流れになると思いますが、どのようなところに留意することを考えているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご質問の交付金については、地方自治体が行う今般の新型コロ

ナウイルス感染症への対応にあつて、感染拡大防止の初期対応のみならず、雇用の維持、事業の継続や経済活動の回復、強靱な経済構造の構築など、国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の各段階に資する施策が幅広く対象とされております。

このため、本交付金の第1次申請においては、去る5月臨時会にご提案、ご可決をいただきました補正予算計上事業、そして、本定例会に補正予算としてご提案申し上げます事業など、本町の地域実情に応じて住民生活にきめ細やかに対応する各種事業について申請を行ったところであります。

今後の本交付金の申請につきましても、国における補正予算の審議、成立状況を慎重に見据える中、引き続き同様の考えにて、本町の全ての住民、事業者の皆様の生活と経済活動に寄り添う施策、事業について、議会にもお諮りしながら活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） コロナ禍で国内経済は急激な悪化が継続をしています。

観光消費が好調であった京都も、宿泊客、物販が落ち込み、影響はお茶を取引する事業所、生産者まで及び、京都府南部全体の景気を押し下げる要因の一つとなるでしょう。今後は段階的に回復基調になるとはいえ、今までのように自由に移動や経済活動ができない制限経済の中では、当面の消費や人出などがコロナ以前の7割程度にとどまるとの予測があり、まだまだ先が見通せない状況です。

政府の2次補正において、事業継続の固定費を補う策として家賃保証が検討されていますが、経済はその地方において事情がそれぞれあり、国ができない施策を補うのが地方創生交付金の使い道であると考えています。先の補正で、休業要請に係る事業者・農業者支援事業を予算化していただいておりますが、例えば、事業者において、この間、前年度比30%以上の売上げ減など、国の持続化給付金の要件に当てはまらないところに、次の補正予算で事業継続のため固定費の一部を支援する給付策を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 光嶋部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 国外から国内への移動制限が行われていますことから、京都市内の外国人宿泊客数が対前年比約9割減となり、それに伴うインバウンド事業も見込めない厳しい状況となっております。これら需要の減少により、物産展などのインバウンド関連業種も痛手を被っており、原材料を納入している事業所や生産者、いわゆる裾野まで広く影響が及んでいるところでございます。

このような状況の中、国や京都府、府内自治体において各種制度を創設し、支援を進めているところであり、本町においても、去る5月臨時会でご可決をいただきました一般会計補正予算計上事業、特に、がんばるまちの事業者・農業者支援事業として、地域事情も勘案し、中小企業、個人事業主や農業者等に支援金を給付し、地域経済や特産品等の生産活動の下支えに取り組んでいるところです。

今後、感染症の収束や制限の緩和により、人や物など、物流も徐々に動き始め、国内経済も回復基調を示すものと予想されますが、時間的に長期にわたるものでありますことから、国や府の補正予算、支援制度の動向、国内、地域経済の情勢も慎重に見据え、その時々における適切な支援方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 会社に勤める人が在宅で仕事をするテレワークなどが今後も継続されていくことは、都市部に住むという考え方を変えて、少々不便でも地方に住む人が増えるかもしれません。新型コロナによる社会変化は、まちづくりにも変化をもたらす可能性があり、宇治田原にも移住希望者が増える可能性がありますし、その方々がどのような施策を望んでいるのか的確に把握していくことが今後も重要になるかと思えます。

先の補正、そして今議会の補正予算は緊急対応の給付事業が主になっています。交付金で初期投資は可能であるので、人と金を次年度以降も継続できるように財政的配分をして、臨時交付金を活用したソフト事業、プロジェクト事業について、私も提案したいと思えますし、今後、当局としても立ち上げを検討していただきたいと考えていますが、その点の考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のとおり、本交付金は地方自治体が新型コロナウイルス感染症対策として独自に実施する事業の負担分に対し、基本的に全額が充当される大変財政的に有利な制度でありますことから、先ほどご答弁申し上げましたとおり、今後も引き続き同様の考えにて、住民の皆様にも最も身近な市町村であるからこそ実施可能な施策、事業について、住民ニーズの把握に努める中、創意工夫を凝らしつつ、議会にもお諮りしながら、積極的に活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○7番（馬場 哉） 以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、馬場哉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の全日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

本日は以上で散会いたします。

次回は6月18日午前10時から会議を開きますので、ご参集いただきますようお願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 松 本 健 治